

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校日本医科学大学校
設置者名	学校法人村上学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	視能訓練士科	夜・通信	240 単位時間	240 単位時間	
	看護師科	夜・通信	255 単位時間	240 単位時間	
商業実務専門課程	メディカル・ビジネス学科	夜・通信	180 単位時間	160 単位時間	
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://nihon-ika.ac.jp/study-support/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校日本医科学大学校
設置者名	学校法人村上学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://nihon-ika.ac.jp/study-support/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2025. 4. 1～ 2029. 3. 31	学校運営全般
非常勤	会社役員	2025. 4. 1～ 2029. 3. 31	学校運営全般
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校日本医科学大学校
設置者名	学校法人村上学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 各科において、各授業科目について、各担当教員が作成した、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を各科内で確認・調整し、作成している。 各科の授業計画(シラバス)については、毎年、2月頃作成し、3月にホームページから公開している。	
授業計画書の公表方法	https://nihon-ika.ac.jp/study-support/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・講義科目については、あらかじめシラバスで設定した成績評価方法に基づき、授業時間の2/3以上の出席を以って評価試験を行い、100点満点中90点以上を「S評価」、89点～80点を「A評価」、79点～70点を「B評価」、69点～60点を「C評価」、60点未満を「D評価」とし、60点以上を以って単位を与えている。 ・臨地実習科目については、あらかじめシラバスで設定した成績評価方法に基づき、実習時間の3/4以上の出席を以って評価を行い、事前に学生に示した評価基準と照合し、複数の教員により総合評価を行う。100点満点中90点以上を「S評価」、89点～80点を「A評価」、79点～70点を「B評価」、69点～60点を「C評価」、60点未満を「D評価」とし、60点以上を以って単位を与えている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 各科において、客観的指標として、履修科目の成績評価を100点満点で点数化し、全科目の合計点の平均を算出する方法を設定し、公表している。また、各科において、各学生の履修科目ごとの点数及び全科目の平均点を一覧表化し、平均点により各学生の順位付けをしている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://nihon-ika.ac.jp/study-support/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 各科において、定められたすべての教育課程の単位および履修の認定者に対し、教員会議で協議し、学校長が議長を務める運営会議の決議を経て、卒業を認定する。また、学校長は、卒業の資格を得た者に対し、卒業証書を授与する。 各科の到達目標は以下のとおり。 <視能訓練士科> 1) 人々の健康上の問題を解決するための基本的な知識を持ち、それを実行できる能力を養う。 ・ 国家試験に合格できる知識を有しその知識をもとに医療に従事できる。 ・ 科学的根拠に裏付けられた基礎的技術を身につけ実践できる。 ・ 眼科医の指示に則しながら、適切な検査と判断を行うことができる。 2) 医療従事者として患者の健康状態を総合的にとらえ理解する能力を養う。 ・ 生命の尊さを理解できる。 ・ 視機能検査および視能訓練を通して、人間の健康、発達段階から捉えることができる。 ・ 人間は環境との相互作用により、変化していく存在であることがわかる。 3) 専門職業人としての意識を持ち、主体的に学習し自己向上の姿勢を養う。	

- ・信頼を基本とした人間関係を築くことができる。
 - ・視能学および眼科学に対する探求心をもっている。
 - ・継続して主体的に学ぶ姿勢が身についている。
 - ・豊かな人間性を備え、眼科診療の対象となる患者に共感する態度が身についている。
 - ・視能学に対して魅力を感じ、眼科診療に臨むための責任感をもっている。
- 4) 対象をとりまく社会のニーズを踏まえ、保健・医療・福祉の動向に則した検査・訓練が実践できる。
- ・社会の動向に関心をもち、保健・医療・福祉チームの中で視能訓練士の役割が理解できる。
 - ・他職種と協力しながら、検査、指導、訓練を行うことができる。

<看護師科>

- 1) 看護の対象である人間を総合的にとらえ理解する能力を養う。
(人間の理解と健康のダイナミクスな相互作用を含む)
- ・生命の尊さを理解できる。
 - ・人間をあらゆる健康、発達段階から捉えることができる。
 - ・多用な価値観をもち、自己実現を目指す存在であることがわかる。
 - ・人間は環境との相互作用により、変化していく存在であることがわかる。
- 2) 専門職業人としての意識をもち、主体的に学習し自己向上の姿勢を養う。(看護の探究心も含む)
- ・信頼を基本とした人間関係を築くことができる。
 - ・理論的、科学的思考に基づいた問題解決能力が身についている。
 - ・看護に対する探究心をもっている。
 - ・継続して主体的に学ぶ姿勢が身についている。
 - ・豊かな人間性を備え、看護の対象に共感する態度が身についている。
 - ・看護に対する魅力を感じ、自己の看護感をもっている。
- 3) 人々の健康上の問題を解決するための基本的な知識をもち、それを実行できる能力を養う。
(行動能力と実践の基礎能力を含む)
- ・科学的根拠に裏付けられた基礎的技術を身につけ実践できる。
 - ・専門職業人としての倫理に基づいて行動することができる。
- 4) 対象をとりまく社会のニーズを踏まえ、保健・医療・福祉の動向に即した看護が実践できる。
(看護の探究心、調整能力も含む)
- ・社会の動向に関心を持ち、保健・医療・福祉チームの中で看護の役割が理解できる。
 - ・他職種と協力しながらあらゆる場面において社会資源を活用した調整を行うことができる。

<メディカル・ビジネス学科>

A. 医療・保健・福祉基礎教科

医療秘書として医師を補佐するために必要な医学の知識を習得している。

(1) 健康とは、疾病とは

健康とは何か、疾病とは何かの概念を学び、さらに地域保健、学校保健、産業保健、福祉等の施策について理解している。

(2) 患者論と医の倫理

患者の心理、生活環境等、患者・家族に適切に対応できるような知識について修得している。

(3) からだの構造と機能

人体の構造と正常な機能及び疾病についての基本的な知識や、その病態を修得している。

(4) 臨床検査と薬の知識

臨床検査の目的、方法等の基本的知識について理解している。併せて、薬の作用と副作用、及び体内における吸収、代謝、排泄、その投与の仕方等について修得している。

(5) 医療にかかわる用語

医療秘書として知っておくべき基本的な医学、医療用語、保健、福祉等の用語について理解している。

(6) コミュニケーション論（演習）

言葉だけでなく、態度、行動によるコミュニケーションについて学び、接遇教育の基本とする。ロールプレイ等の演習を通じて理解をしている。

B. 医療教育専門教科

(1) 医療情報処理学

医療における情報の意義、診療録の記録と管理、電子カルテ、日医標準レセプトソフト（ORCA）等について修得している。

(2) 医療情報処理（演習）

電子カルテ・日医標準レセプトソフト（ORCA）等について演習を通じて修得している。

(3) 医療関連法規概論

医療に関する諸法規の基本的知識について学び、医療制度について理解をしている。（医療保険、介護保険概論を含む。）

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://nihon-ika.ac.jp/study-support/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校日本医科学大学校
設置者名	学校法人村上学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nihon-ika.ac.jp/study-support/
収支計算書又は損益計算書	https://nihon-ika.ac.jp/study-support/
財産目録	https://nihon-ika.ac.jp/study-support/
事業報告書	https://nihon-ika.ac.jp/study-support/
監事による監査報告（書）	https://nihon-ika.ac.jp/study-support/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	視能訓練士科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	2550 単位時間	1440 単位時間	390 単位時間	720 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	
			単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
9 0 人		4 1 人	0 人	4 人	2 2 人		2 6 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 各授業科目について、各担当教員が作成した、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画（シラバス）を各科内で確認・調整し、作成している。 各科の授業計画（シラバス）については、毎年、2月頃作成し、3月にホームページから公開している。
成績評価の基準・方法
（概要） ・講義科目については、あらかじめシラバスで設定した成績評価方法に基づき、授業時間の2／3以上の出席を以って評価試験を行い、100点満点中90点以上を「S評価」、89点～80点を「A評価」、79点～70点を「B評価」、69点～60点を「C評価」、60点未満を「D評価」とし、60点以上を以って単位を与えている。 ・臨地実習科目については、あらかじめシラバスで設定した成績評価方法に基づき、実習時間の3／4以上の出席を以って評価を行い、事前に学生に示した評価基準と照合し、複数の教員により総合評価を行う。100点満点中90点以上を「S評価」、89点～80点を「A評価」、79点～70点を「B評価」、69点～60点を「C評価」、60点未満を「D評価」とし、60点以上を以って単位を与えている。

卒業・進級の認定基準
(概要) 視能訓練士として医療に従事できる知識・技術を習得し、定められたすべての教育課程の単位および履修の認定者に対し、教員会議で協議し、学校長が議長を務める運営会議の決議を経て、卒業を認定する。また、学校長は、卒業の資格を得た者に対し、卒業証書を授与する。
学修支援等
(概要) 国家試験対策として、模擬試験を随時実施し、学生ごとの得意・不得意分野を分析し、面談等で対策方法等を指導している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
10人 (100%)	0人 (0%)	10人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 主に総合病院等の医療機関。			
(就職指導内容) 個別に面談し、必要に応じてアドバイス等を実施。カウンセリングの実施。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 視能訓練士国家試験受験資格取得			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
51人	6人	11.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 随時、担当教員等が個別に面談し、複数の教員等が本人の意思を確認している。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護師科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,045 単位時間	2,100 単位時間	0 単位時間	945 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			3,045 単位時間				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
240人	87人	0人	4人	49人	53人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 各授業科目について、各担当教員が作成した、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を各科内で確認・調整し、作成している。 各科の授業計画（シラバス）については、毎年、2月頃作成し、3月にホームページから公開している。
成績評価の基準・方法
（概要） ・講義科目については、あらかじめシラバスで設定した成績評価方法に基づき、授業時間の2／3以上の出席を以って評価試験を行い、100点満点中90点以上を「S評価」、89点～80点を「A評価」、79点～70点を「B評価」、69点～60点を「C評価」、60点未満を「D評価」とし、60点以上を以って単位を与えている。 ・臨地実習科目については、あらかじめシラバスで設定した成績評価方法に基づき、実習時間の3／4以上の出席を以って評価を行い、事前に学生に示した評価基準と照合し、複数の教員により総合評価を行う。100点満点中90点以上を「S評価」、89点～80点を「A評価」、79点～70点を「B評価」、69点～60点を「C評価」、60点未満を「D評価」とし、60点以上を以って単位を与えている。
卒業・進級の認定基準
（概要） 看護師として医療に従事できる知識・技術を習得し、定められたすべての教育課程の単位および履修の認定者に対し、教員会議で協議し、学校長が議長を務める運営会議の決議を経て、卒業を認定する。また、学校長は、卒業の資格を得た者に対し、卒業証書を授与する。
学修支援等
（概要） 国家試験対策として、模擬試験を随時実施し、学生ごとの得意・不得意分野を分析し、面談等で対策方法等を指導している。対策方法等を指導している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
53人 (100%)	0人 (0%)	49人 (92.5%)	4人 (7.5%)
（主な就職、業界等） 主に総合病院等の医療機関。			
（就職指導内容） 学内就職説明会、カウンセリングを実施。個別に面談し、必要に応じてアドバイス等を実施。			

(主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家試験受験資格取得
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
153人	35人	22.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更が主、一部学業不振。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 随時、担当教員等が個別に面談し、複数の教員等が本人の意思を確認している。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務専門課程	メディカル・ビジネス学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	1,700 単位時間	1490 単位時間	210 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			1,700 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
2 4 0 人		2 4 3 人	2 4 3 人	2 人	1 6 人	1 8 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 各授業科目について、各担当教員が作成した、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を各科内で確認・調整し、作成している。 各科の授業計画（シラバス）については、毎年、2月頃作成し、3月にホームページから公開している。
成績評価の基準・方法
（概要） ・講義科目については、あらかじめシラバスで設定した成績評価方法に基づき、授業時間の2／3以上の出席を以って評価試験を行い、100点満点中90点以上を「S評価」、89点～80点を「A評価」、79点～70点を「B評価」、69点～60点を「C評価」、60点未満を「D評価」とし、60点以上を以って単位を与えている。 ・臨地実習科目については、あらかじめシラバスで設定した成績評価方法に基づき、実習時間の3／4以上の出席を以って評価を行い、事前に学生に示した評価基準と照合し、複数の教員により総合評価を行う。100点満点中90点以上を「S評価」、

89点～80点を「A評価」、79点～70点を「B評価」、69点～60点を「C評価」、60点未満を「D評価」とし、60点以上を以って単位を与えている。
卒業・進級の認定基準
(概要) 医療従事者として医療に従事できる知識・技術を習得し、定められたすべての教育課程の単位および履修の認定者に対し、教員会議で協議し、学校長が議長を務める運営会議の決議を経て、卒業を認定する。また、学校長は、卒業の資格を得た者に対し、卒業証書を授与する。
学修支援等
(概要) 学生ごとの得意・不得意分野を分析し、面談等で対策方法等を指導している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
90人	5人	5.6%
(中途退学の主な理由) 長期欠席、進路変更等。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 随時、教員等が個別に面談し、本人の意思を確認している。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
視能訓練士科	250,000 円	670,000 円	130,000 円	施設・設備拡充費
看護師科	250,000 円	920,000 円	130,000 円	施設・設備拡充費
メディカル・ ビジネス学科	120,000 円	400,000 円	130,000 円	施設・設備拡充費
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://nihon-ika.ac.jp/evaluation/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
① 主な評価項目 1)教育理念・目標 2)学生の受け入れ 3)学生生活への支援 4)教育課程 5)教育活動・教育指導のあり方 6)実習指導体制 7)研究・研修活動 8)組織・管理運営 9)施設整備 10)社会への貢献 11)予算 12)学校評価 ② 評価委員の構成 本校教職員以外の者で、次に掲げる者のうちから学校長が委嘱し組織する。 1)学生・卒業生 2)保護者 3)関係業界（実習施設等） 4)専修学校団体 5)自治体 6)教育関係者 7)その他学校長が必要と認める者 ③ 評価結果の活用方法 前年度の学校評価の結果を委員長が6月を目標に設置者等に報告することにより、教職員や保護者、地域住民等が学校の現状や取り組みを知り課題意識を共有し、学校運営の改善を図る。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校法人加計学園千葉科学大学 教授	2017.10.1～2026.3.31	教育関係者
東武医学技術専門学校	2018.10.1～2026.3.31	教育関係者
S Y K心理オフィス 代表	2018.10.1～2026.3.31	教育関係者
草加市立病院 看護部	2018.10.1～2026.3.31	卒業生
越谷市立病院 看護部	2018.10.1～2026.3.31	卒業生
医療法人ひかり会パーク病院	2022.10.1～2026.3.31	卒業生

だるま眼科	2022. 10. 1～2026. 3. 31	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://nihon-ika.ac.jp/evaluation/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://nihon-ika.ac.jp/
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H111322200023
学校名（〇〇大学 等）	専門学校日本医科学大学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人村上学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		16人（ 0 ）人	16人（ 0 ）人	17人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	12人	14人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅱ区分	—	—	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				17人（ 0 ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	—	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	—	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	0人	0人
計	—	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。